

政策整理番号 9

評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部環境対策課	関係部課室	産業経済部むらづくり推進課, 畜産課, 土木部下水道課, 河川課
------	-----	-------	------------	-------	----------------------------------

政策番号	1-3-2	政策名	環境負荷の少ない地域づくりの推進
------	-------	-----	------------------

施策番号	2	施策名	河川や湖沼、海等の水環境の保全
------	---	-----	-----------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効

概ね有効

課題有

<p>【政策評価指標達成状況から】概ね有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標名:公共用水域(河川・湖沼・海域)の水質 達成度 A ・(達成状況の背景) 工場・事業場の排水規制、下水道及び家畜排せつ物処理施設の整備推進によるもの。 ・(達成度から見た有効性)平成11年度以降政策評価指標を満足しており、施策の効果が認められる。 <p>【政策満足度から】有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策満足度は過去4回とも55～60であり、満足度は高いレベルにある。 <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の下水道普及率は平成15年度時点で全国平均66.7%に対し70.7%と4ポイント上回り、全国第8位となっており、今後も進んでいくことから施策の効果が認められる。 <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価指標は満足しており施策効果が認められ概ね有効である。しかし、県民は環境に対する関心が高く、より良い環境を求めていることから施策満足度は60程度となっている。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	水質保全対策事業	6	主	松島湾リフレッシュ事業の推進
2	主	下水道等整備事業(流域・公共下水道事業)	7	重	家畜排せつ物処理施設緊急整備事業
3	主	畜産環境総合整備事業	8	重	水循環保全基本計画及び流域水循環計画策定事業
4	主	生物を利用した水質浄化事業	9		
5	主	水環境等の整備	10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切

概ね適切

課題有

<p>【国,市町村,民間団体との役割分担】適切</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(国)水質保全対策事業(下水道事業、家畜排せつ物処理施設の整備)には国が事業補助を行っている。 ・(県)公共用水域の水質を常時監視しその結果をもとに施策の推進を図っている。 ・(市町村)国、県と連携し各種保全対策事業を行っている。 ・(民間団体)水生生物調査を通じ、身近な河川の水質を確認し水質保全活動を行っている。 ・本施策に係る事業群は、上記役割分担に沿って設定・実施されており県の関与は適切である。 <p>【施策目的を踏まえた事業か】適切</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備、家畜排せつ物処理施設の整備等は県内の河川、湖沼、海域の水質を保全するための事業であり、施策目的を実現するために必要な事業である。 <p>【事業間で重複や矛盾がないか】適切</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的に応じて事業が適正に設定されており、重複や目的が矛盾する事業はない。 <p>【社会経済情勢に適応した事業か】適切</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に対する県民の関心度は高いことから、公共用水域の保全は社会情勢に適応した事業である。 <p>【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)適切</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に対する関心度は高いが満足度は高くなく、乖離が大きい。県民はより良い環境を求めていることから、各事業の推進が必要である。 <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目的、県の役割分担、事業体系、社会経済情勢、県民満足度調査の推移から判断して、本施策の事業設定は適切と判断する。
--

評価シート(B)

政策整理番号 9

施策番号	2	施策名	河川や湖沼、海等の水環境の保全
------	---	-----	-----------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効 概ね有効 課題有

<p>【施策満足度から】概ね有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策満足度は過去3回とも50程度であるが、県民はより上位の環境を求めていることから、水環境を保全するこれらの事業群は有効である。 <p>【政策評価指標達成状況から】有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全環境基準点(河川69地点、湖沼12地点、海域47地点)におけるBOD及びCODの年平均値の平均は1.7mg/lと目標値を満足している。 <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川の水質環境基準達成率は平成12年度以降100%(河川)で、下水道普及率は平成10年度の61.9%から平成15年度の70.7%と向上している。また、家畜排せつ物処理施設も平成15年度は6地区7基を整備していることから施策の目指す方向に向かっている。 <p>【業績指標推移から】有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種水質保全対策事業、下水道等整備事業、畜産環境総合整備事業、地域用水環境整備事業は前年度並みの実績となっている。また、家畜排せつ物処理施設緊急整備事業は15年度からスタートした。 <p>【成果指標推移から】有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全環境基準点の平均値は1.7mg/lで前年度の1.8mg/lより少し改善した。 ・下水道普及率は70.7%となり、前年度の69.2%より高くなった。 ・畜産環境総合整備事業による受益農家は147戸となり、前年度より91戸増えた。 ・水辺空間設置数は55となり、前年度より2増加した。 <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業績指標、成果指標では一定の施策の向上が認められる。政策評価指標は目標値を満足しているにもかかわらず、施策満足度は50と高くない。これは環境に対する関心が高く、より良い環境を求めているためと考えられる。 ・成果指標、社会経済情勢では一定の施策の効果が認められることから事業群は有効と判定する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的 概ね効率的 課題有

<p>【施策満足度 業績指標・成果指標】課題有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策に対する関心度は高いが、施策満足度は50程度にとどまっている。 <p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道の普及率が向上したことにより、河川の水質環境基準達成状況はよくなっている。 <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活排水対策の進捗状況を示す下水道普及率は、平成10年度の61.9%から平成15年度の70.7%と年々確実に高くなってきており、業績指標・成果指標と関係があることから効率的と判定する。 <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域水質監視はほぼ横ばいであるが、下水道整備、工場・事業場規制、畜産環境総合整備事業は効率性指標が高くなり、成果指標にもその成果が現れている。 ・以上のことから、全体的には効率的に事業が実施されているものと判断できる。 <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道及び家畜排せつ物処理施設等の整備を進め、政策評価指標を満足している。事業群は概ね効率的に実施していると判断できる。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切 概ね適切 課題有

<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域の水質改善は人の健康と生活環境を保護・保全するために必要なものであり、今後とも関連事業の推進は必要である。 ・特に、湖沼や内湾の水質に大きな影響を与えている生活排水や家畜排せつ物による汚濁負荷を削減する下水道及び家畜排せつ物処理施設等の整備は水質改善に効果的な事業であり、その効果は釜房ダム貯水池や松島湾地域などで実証されている。
--

政策評価指標分析カード(整理番号1)

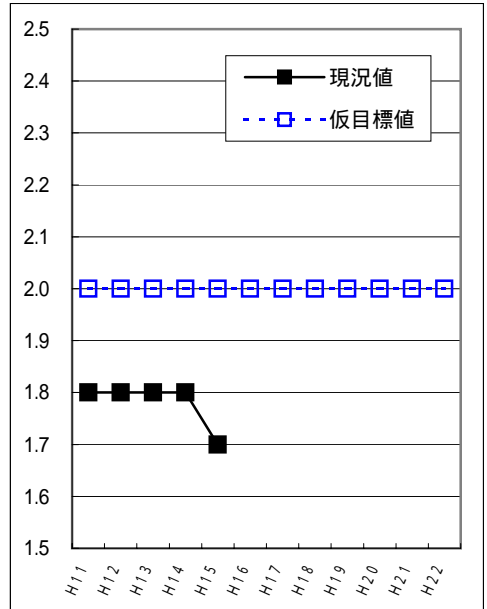
政策整理番号 9

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部環境対策課	関係部課室	産業経済部むらづくり推進課, 畜産課, 土木部下水道課, 河川課
政策番号	1-3-2	政策名	環境負荷の少ない地域づくりの推進		
施策番号	2	施策名	河川や湖沼、海等の水環境の保全		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
公共用水域(河川・湖沼・海域)の水質		mg/l						
目標値	難易度	H17	2.0		H22	2.0		
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H10	H10	H11	H12	H13	H14	H15	
現況値 (達成度判定値)	2.1	2.1	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	
仮目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
達成度		B	A	A	A	A	A	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・産業経済活動や個人消費の活発化に伴い、河川、湖沼、海域の公共用水域における水質汚濁の進行が懸念され、水質汚濁物質等の環境負荷の削減が重要な課題となっており、水質保全を図っていく必要がある。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A		-		80	80	80					
施策満足度 B		-		52	50	50						
かい離 A-B		-		28	30	30						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
<p>達成度:A</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度の公共用水域の測定結果によると、全環境基準点におけるBOD及びCODの年平均値の平均は1.7mg/lと目標値を満足しているものの、今後の動向を注意深く見守る必要がある。 指標に関しては現在の公共用水域の全環境基準点の測定値の年平均値の平均という数値は全般的な目安とはなるが、水質汚濁の進行する閉鎖性水域などの重要な水域の水質汚濁を表す指標としては適切ではないとの指摘がある。 環境基本計画の計画期間が平成17年度で満了する。次期計画策定のなかでこれまでの指標の妥当性及び新たな指標の設定を検討する。 	<p>判定:...</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策評価指標「公共用水域(河川・湖沼・海域)の水質」は2mg/lでここ数年ほぼ同値で目標値を達成している。 施策満足度はここ数年60程度で推移している。 達成度と施策満足度は変動がないことから相関の検証はできない。 <p>相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)</p>

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

継続 要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・指標に関しては現在の公共用水域の全環境基準点の測定値の年平均値の平均という数値は全般的な目安とはなるが、水質汚濁の進行する閉鎖性水域などの重要な水域の水質汚濁を表す指標としては適切ではないとの指摘がある。
 ・環境基本計画の計画期間が平成17年度で満了する。次期計画策定のなかでこれまでの指標の妥当性及び新たな指標の設定を検討する。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 9

対象年度	H16	作成部課室	環境生活部環境対策課	関係部課室	産業経済部むらづくり推進課, 畜産課, 土木部下水道課, 河川課
政策番号	1-3-2	政策名	環境負荷の少ない地域づくりの推進		
施策番号	2	施策名	河川や湖沼、海等の水環境の保全		

C-1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・公共用水域の水質保全是飲水など直接県民の生活や健康に関わるもので、政策評価指標「公共用水域(河川・湖沼・海域)の水質」の目標達成維持のため、引き続き重点的に実施する必要がある。なお、家畜排せつ物処理施設緊急整備事業は整備率が99.5%となり事業目的を達成したことから平成18年度以降廃止する。

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・県民は環境負荷の少ない地域づくりの推進を重要視しており、これまでの施策の一層の実施を求めていると思われる。
 ・県民の安全と快適な生活環境を保持及びより良い環境を達成するうえで、施策の基本となる公共用水域の水質監視データ収集・解析及び生活排水対策の最重要施設である下水道整備を今後も実施していく必要がある。

【上記対応により、当該事業を縮小・中止した場合の影響】
 ・平成11年11月1日から「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律(家畜排せつ物処理法)」が施行されたのをうけて、法の管理基準に適合する施設整備を促進し、畜産農家の健全育成と地域の環境保全を図るため平成15年度から「家畜排せつ物処理施設緊急整備事業」を実施してきたが、整備率が99.5%に達したので平成18年度以降廃止するが、当初の事業目的を達成したことにより廃止しても影響はない。

C-2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

方向性	拡大	維持	縮小	その他
-----	-----------	----	----	-----

【見直しの視点とその理由】
 ・該当なし

【次年度の方向性】
 ・湖沼、内湾などの閉鎖性水域などでは水質の悪化が顕在化しているため、中小河川の直接浄化などのハード事業や水生生物など生態系を利用した浄化方法の具体化等、より効果的な水質保全施策を継続して推進する必要がある。

主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名 [H16決算見込額]	方向性	方向性に関する説明
1	主	水質保全対策事業 (公共用水域水質監視) [46,589千円]	維持	公共用水域の水質監視は環境対策の基本データとなるものであり、監視を継続していく必要がある。
1	主	水質保全対策事業 (釜房ダム貯水池水質保全対策事業) [3,212千円]	維持	県民の水ガメとなっている釜房ダム貯水池の水質保全是重要であり、保全対策を継続していく必要がある。
1	主	水質保全対策事業 (工場・事業場規制) [3,465千円]	維持	工場・事業場からの排出水を監視し、排水基準を遵守させることは公共用水域を保全するうえで重要であり、継続していく必要がある。
2	主	下水道事業 (流域・公共) [45,345,567千円]	拡大	都市部、集落等の生活排水対策を進めるうえで重要な基盤施設であり、今後も整備していく必要がある。
3	主	畜産環境総合整備事業 [1,597,141千円]	維持	畜産経営に起因する環境汚染を防止し、適正処理を促進するため、家畜排せつ物処理施設の計画的な整備を支援する必要がある。
4	主	生物を活用した水質浄化事業 (海藻活用水質浄化事業) [10,000千円]	維持	アカモク藻場が実際の海域で果たしている役割を生態系や水質の面から定量的に把握するため、継続していく必要がある。
5	主	水環境の整備事業 [239,200千円]	拡大	潤いのある快適な生活環境を創造するため、水辺空間を整備を実施していく必要がある。
6	主	松島湾リフレッシュ事業環境改善効果評価事業 [3,027千円]	維持	松島湾リフレッシュマスタープランに基づく浄化事業の実施による水質等の環境改善状況を評価し、効果的な事業の侍史を支援する。
7	重	家畜排せつ物処理施設緊急整備事業 [57,000千円]	廃止	家畜排せつ物法の完全施行に対応した法対象農家の整備率は平成17年3月末現在で緊急避難を含め99.5%に達したため本事業の目的は達した。
8	重	水循環保全基本計画及び流域水循環計画策定事業[0千円]	維持	健全な水循環の保全を図るため、水循環保全基本計画及び流域水循環計画を策定する必要がある。